

PPP／PFIに関する議論の状況について



内閣府 民間資金等活用事業推進室

「緊急提言」(～未来を切り拓く「新しい資本主義」とその起動に向けて～)

(令和3年11月8日 第2回 新しい資本主義実現会議)(抜粋)

3. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の起動

(6) 地方活性化に向けた基盤づくりへの積極的投資

③PPP/PFIの推進

空港、林業などPPP/PFI等の活用推進に向けた検討を行う。

空港分野では、PPP/PFI推進アクションプラン（令和3年改定版）に基づき、地方管理空港を含め、原則として全ての空港へのコンセッションの導入を促進することとしている。国が管理する空港について、コンセッションの取組を進め、すでに新千歳空港、福岡空港をはじめ9空港において民間事業者による運営を開始している。空港会社が管理する空港についても、関西国際空港においてコンセッションを実施している。今後、空港における機能強化の進捗や地域との関係等を踏まえつつ、更なるコンセッションの実施について検討していく。

3. 技術革新を活用した地域活性化

各地域においても、デジタル田園都市国家構想の下、デジタルによる恩恵が受けられる社会を実現し、「成長と分配の好循環」を全国隅々まで展開すべきである。そのためにも、都市の在り方、国と地方の連携、PPP/PFIを通じた官民の連携の在り方等をしっかりと見直し、民間資金・ノウハウも活かした基盤づくり、成長産業の振興に取り組むことが重要である。

また、ウィズコロナに向け、今次感染症の経験を踏まえ、地方行財政の在り方を見直していくべきである。

そのためにも、都市のコンパクト化、**広域連携による集約・再編**、災害リスクエリアの特定・利用回避、予防保全など、自治体の維持管理費縮減につながる取組が積極的に促進されるよう支援を行うべきである。

また**官民連携によるインフラ整備**については、令和4年度以降のPPP/PFIの中期の計画を早急に策定し、野心的な目標、重点分野別の取組方針とK P I等を具体的に掲げ、地銀等を巻き込みながら、大胆に推進すべき。

その際には、PPP/PFI業務にデジタル技術を活用し、民間参入を促進すべき。課題を洗い出し、インフラDX化、行政府の業務のデジタル化と合わせて課題解決すべきである。また、上下水道、文化・スポーツ施設、公民館や公園は、民間の新たな知恵を呼び込みPPP/PFIが積極的に活用され普及するようにすべきである。

中長期の経済財政運営に向けて

(令和4年1月14日 第17回経済財政諮問会議 有識者議員提出資料)(抜粋)

中長期目標の実現に向け、以下提案する。

1. 持続的な経済成長に向けて

これまで我が国は、新型コロナウイルス感染症への対応として、世界的にみても大規模な財政出動を実施することで経済を下支えし、諸外国と比べ、成長率の落ち込み、失業率の上昇等を抑制することができた。

今後は、成長と分配の好循環の実現に向けて官民が連携し、実質2%程度、名目3%程度を上回る民需主導の持続的成長がしっかりと実現できるよう、また、新しい資本主義の下で、成長率と同程度の所得・消費、投資の持続的拡大を可能にするよう、以下の取組を強化すべき。

- ・ 政府においては、民間投資を喚起するDX・GXの加速に向けた徹底した規制改革、SDGs関連などの新市場創造に向けた内外ルール整備の主導、スタートアップ基盤強化、イノベーション創造に向けた競争政策の見直しを大胆かつ迅速に進めること
- ・ それにより、果敢に挑戦する企業家が活躍し努力が報われる環境整備を進めるとともに、付加価値創造型の産業構造への変革を積極的に促し、企業の稼ぐ力を引き上げる。その際、保有する現預金の利活用を促し、先進国水準並みにDX・GX投資、R&D投資や人的投資・無形資産投資を拡大し、生産性を引き上げること

2. 中長期の視点に立った財政運営の展開

財政健全化に向けては、エビデンスに基づく効果的・効率的な支出の実行と徹底した無駄の削減が何よりも求められる。それに加えて、今後は、中長期の視点に立ち、成長と分配の好循環を実現させるために必要な予算と財源を確保し、持続的な民需主導の成長を促し、もって税収を拡大する必要がある。

- ・ 民間投資を引き出す公的投資（含む人材投資）の重要性は益々高まっており、「投資なければ成長なし」は、これまでの議論からも明らか。現在はそのような公的投資の一部を、債務増による補正予算で賄っているが、財政健全化とも整合的に推進できるよう、公的投資の財源の在り方について、今後、検討を深めるべき。
- ・ 国・地方のインフラ整備や公共サービスのうち、ITの利活用等を通じて民間に任せる、若しくは民間の役割を拡大することができる業務も生じている。これらを総ざらいし、公的分野の産業化を加速するとともに、社会的インパクト投資など民による公的機能の補完も図るべき。

令和4年前半の検討課題について

(令和4年1月14日 第17回経済財政諮問会議 有識者議員提出資料)(抜粋)

年前半の経済財政諮問会議では、①コロナの内外経済への影響を常に注視しつつ、傷んだ経済の立て直しと民需主導の持続的な成長に向けた「マクロ経済運営」、②コロナ下で顕在化した課題の克服、持続可能な経済財政構造の確立に向けた「経済・財政一体改革」を大きな柱として、以下の課題に取り組む。

経済・財政一体改革では、公共サービスの提供に当たっての政策ツール基盤の点検・改善について議論を進めるとともに、新しい資本主義を支える官民連携の考え方（民需を引き出すインセンティブ設計や計画・予算の在り方等）、国・地方の業務・資金の流れや資産・債務ストックの状況等について検証・検討し、「適切かつ効果的な賢い」支出を徹底強化する。

経済財政諮問会議では、上記の議論とともに、岸田内閣で設置された主要会議での議論を夏に向けてまとめ、内閣が目指す短期及び中長期の経済財政政策を骨太に示す。

Ⅱ. 民間活力を引き出す「経済・財政一体改革」の推進

・ 中期的視点に立った官民連携の在り方

（G X・D X加速に向けた仕組みづくり、公的分野への民間資金の呼び込み、民需を引き出すインセンティブ設計や計画・予算の在り方等）

- ・ 公共サービスの提供に当たってのマイナンバーカードなどの政策ツール基盤の点検・改善
- ・ デジタル、イノベーションを梃子にした社会保障、文教・科技、社会資本整備、地方財政の分野別改革の推進。特に、国・地方の業務・資金の流れの改善、資産・債務状況の検証
- ・ E B P Mの徹底、改革成果（アウトカム）の見える化等
- ・ 科学技術振興やG Xなど計画的に推進すべき課題の多年度にわたる対応など財政の単年度主義の弊害是正、多年度にわたる基金事業についてのP D C Aサイクルを回す仕組みの確立

三 新しい資本主義

新たな官民連携を進めるにあたっては、公共施設の運営を民間に任せるコンセッションの一層の活用、ベンチャー・フィランソロフィーによるNPOや社会的企業への支援、社会的インパクト投資など、民による公的機能の補完も重要な論点です。